



平成17年3月期 個別財務諸表の概要

平成17年5月16日

上場会社名 株式会社 大分銀行

上場取引所(所属部) 東証市場第1部、福証
本社所在都道府県 大分県

コード番号 8392

(URL <http://www.oitabank.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取

氏名 高橋 靖周

問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長

氏名 衛藤 公秀 TEL (097)534-1111

決算取締役会開催日 平成17年5月16日

中間配当制度の有無 有

配当支払開始予定日 平成17年6月22日

定時株主総会開催日 平成17年6月22日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 平成17年3月期の業績(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成17年3月期	49,923	(0.1)	11,882	(29.8)	10,113	(103.2)
平成16年3月期	49,878	(5.3)	9,151	()	4,978	()

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率		経常収支率		預金残高	
	円	銭	円	銭	%		%		百万円	
平成17年3月期	69	74			8.2		76.2		2,183,414	
平成16年3月期	34	14			4.4		81.7		2,144,722	

(注)1. 期中平均株式数 平成17年3月期 144,287,093株 平成16年3月期 144,340,517株

2. 会計処理の方法の変更 有

3. 経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

4. 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率			
	中間		期末						
	円	銭	円	銭	百万円	%			
平成17年3月期	5	50	2	50	3	00	793	7.9	0.6
平成16年3月期	5	00	2	50	2	50	721	14.6	0.6

(注) 平成17年3月期期末配当金の内訳 創立110周年記念配当 50銭

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり 株主資本		自己資本比率 (国内基準)	
	百万円		百万円		%		円 銭		%	
平成17年3月期	2,526,348		129,339		5.1		896 32		(速報値) 9.74	
平成16年3月期	2,501,112		117,038		4.7		810 61		9.04	

(注)1. 期末発行済株式数 平成17年3月期 144,244,974株 平成16年3月期 144,321,877株

2. 期末自己株式数 平成17年3月期 241,368株 平成16年3月期 164,465株

2. 平成18年3月期の業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間		期末
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円 銭
中間期	25,500	5,300	3,300	2	50	
通期	50,300	10,700	6,500			2 50 5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 45円06銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の11ページを参照して下さい。

比較貸借対照表

株式会社大分銀行
(単位：百万円)

科 目	平成16年度末	平成15年度末	比 較
(資産の部)			
現金預け金	40,075	38,328	1,747
現金	31,773	29,211	2,562
預け金	8,301	9,116	815
コ－ル口－ン	130,409	92,906	37,503
買入金銭債権	5,397	6,823	1,426
商品有価証券	726	431	295
商品国債	722	427	295
商品地方債	4	4	0
金銭の信託	9,964	6,755	3,209
有価証券	728,025	708,833	19,192
国債	287,407	251,238	36,169
地方債	99,000	84,185	14,815
社債	185,138	181,497	3,641
株	53,084	48,514	4,570
その他の証券	103,394	143,397	40,003
貸出金	1,544,453	1,576,441	31,988
割引手形	23,826	27,603	3,777
手形貸付	144,697	161,956	17,259
証書貸付	1,135,683	1,138,743	3,060
当座貸越	240,244	248,137	7,893
外国為替	2,162	1,831	331
外国他店預け	1,861	1,555	306
買入外国為替	35	29	6
取立外国為替	266	246	20
その他の資産	17,845	24,321	6,476
未収収益	4,688	4,736	48
金融派生商品	391	1,598	1,207
繰延ヘッジ損失	2,793	3,482	689
その他の資産	9,972	14,503	4,531
動産不動産	40,313	41,151	838
土地建物動産	39,672	40,559	887
建設仮払金	129	3	126
保証金権利金	510	588	78
繰延税金資産	8,502	13,775	5,273
支払承諾見返	35,483	33,321	2,162
貸倒引当金	37,012	43,810	6,798
資産の部合計	2,526,348	2,501,112	25,236

比較貸借対照表

株式会社大分銀行
(単位：百万円)

科 目	平成16年度末	平成15年度末	比 較
(負債の部)			
預 金	2,183,414	2,144,722	38,692
当 座 預 金	68,942	63,185	5,757
普 通 預 金	1,031,858	949,913	81,945
貯 蓄 預 金	53,770	60,207	6,437
通 知 預 金	5,261	6,007	746
定 期 預 金	940,419	998,731	58,312
定 期 積 金	13,606	14,589	983
そ の 他 の 預 金	69,556	52,086	17,470
譲 渡 性 預 金	115,665	97,425	18,240
コ ー ル マ ネ ー	25,401	55,815	30,414
借 用 金	1,742	2,500	758
借 入 金	1,742	2,500	758
外 国 為 替	38	34	4
売 渡 外 国 為 替	32	34	2
未 払 外 国 為 替	6	0	6
そ の 他 負 債	16,070	27,206	11,136
未 決 済 為 替 借	131	174	43
未 払 法 人 税 等	2,108	2,423	315
未 払 費 用	2,585	2,417	168
前 受 収 益	1,347	1,414	67
給 付 補 て ん 備 金	4	5	1
金 融 派 生 商 品	4,286	3,532	754
そ の 他 の 負 債	5,607	17,239	11,632
賞 与 引 当 金	836	822	14
退 職 給 付 引 当 金	9,939	13,439	3,500
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	8,414	8,784	370
支 払 承 諾	35,483	33,321	2,162
負 債 の 部 合 計	2,397,008	2,384,073	12,935
(資本の部)			
資 本 金	15,000	15,000	
資 本 剰 余 金	5,984	5,984	0
資 本 準 備 金	5,983	5,983	
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0	0
自 己 株 式 処 分 差 益	0	0	0
利 益 剰 余 金	78,744	68,904	9,840
利 益 準 備 金	10,431	10,431	
任 意 積 立 金	57,202	52,702	4,500
動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金	72	72	
別 途 積 立 金	57,130	52,630	4,500
当 期 未 処 分 利 益	11,111	5,771	5,340
土 地 再 評 価 差 額 金	10,433	10,931	498
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,304	16,302	3,002
自 己 株 式	126	83	43
資 本 の 部 合 計	129,339	117,038	12,301
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,526,348	2,501,112	25,236

比較損益計算書

株式会社大分銀行
(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成15年度	比 較
経常収益	49,923	49,878	45
資金運用収益	40,621	41,217	596
貸出金利息	30,915	31,728	813
有価証券利息配当金	9,576	9,395	181
コールローン利息	87	44	43
債券貸借取引受入利息	2	2	0
買入手形利息	0	0	0
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	39	45	6
役務取引等収益	7,862	6,895	967
受入為替手数料	3,711	3,636	75
その他の役務収益	4,151	3,259	892
その他の業務収益	326	670	344
商品有価証券売買益	11		11
国債等債券売却益	286	669	383
金融派生商品収益	28		28
その他の業務収益	0	0	0
その他の経常収益	1,111	1,094	17
株式等売却益	172	29	143
金銭の信託運用益	242	323	81
その他の経常収益	695	741	46
経常費用	38,040	40,726	2,686
資金調達費用	3,645	3,493	152
預金利息	809	1,090	281
譲渡性預金利息	146	70	76
コールマネー利息	709	565	144
債券貸借取引支払利息		2	2
借入金利息	6	9	3
金利スワップ支払利息	1,970	1,752	218
その他の支払利息	2	2	0
役務取引等費用	1,655	1,639	16
支払為替手数料	595	611	16
その他の役務費用	1,060	1,028	32
その他の業務費用	1,238	1,554	316
外国為替売買損	473	258	215
商品有価証券売買損		70	70
国債等債券売却損	764	1,205	441
金融派生商品費用		20	20
営業経費	30,205	30,706	501
その他の経常費用	1,296	3,330	2,034
貸倒引当金繰入額	557	2,436	1,879
貸出金償却	20		20
株式等売却損	64	73	9
株式等償却	206	88	118
金銭の信託運用損	33	0	33
その他の経常費用	413	732	319
経常利益	11,882	9,151	2,731
特別利益	7,671	1	7,670
動産不動産処分益	2	0	2
償却債権取立益	3	1	2
厚生年金基金代行返上益	7,666		7,666
特別損失	1,148	261	887
動産不動産処分損失	327	261	66
減損	820		820
税引前当期純利益	18,405	8,892	9,513
法人税、住民税及び事業税	4,087	2,527	1,560
法人税等調整額	4,204	1,385	2,819
当期純利益	10,113	4,978	5,135
前期繰越利益	860	1,126	266
土地再評価差額金取崩額	497	26	471
中間配当金	360	360	0
当期未処分利益	11,111	5,771	5,340
業務純益	17,639	16,486	1,153

比較利益処分案

株式会社大分銀行

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成15年度	比 較
当 期 未 処 分 利 益	11,111	5,771	5,340
利 益 処 分 額	10,482	4,910	5,572
配 当 金	432	360	72
（ 普 通 配 当 金 ）	(360)	(360)	0
	(1株につき2円50銭)	(1株につき2円50銭)	
（ 創 立 110 周 年 記 念 配 当 金 ）	(72)	()	72
	(1株につき50銭)	()	
役 員 賞 与 金	50	50	
（ うち 監 査 役 分 ）	(9)	(9)	()
任 意 積 立 金	10,000	4,500	5,500
別 途 積 立 金	10,000	4,500	5,500
次 期 繰 越 利 益	628	860	232

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

動 産 5年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受けております。

当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として7,666百万円を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,826百万円であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は820百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

(外形標準課税)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 60百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,732百万円、延滞債権額は44,331百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありせん。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,206百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,270百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,862百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	37,751百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務

預金	29,883百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,530百万円を差し入れております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、592,757 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,637 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,793 百万円であり、繰延ヘッジ利益はありません。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 10,016 百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 32,365 百万円
 12. 動産不動産の圧縮記帳額 2,080 百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 - 百万円）

13. 会社が発行する株式の総数
 普通株式 300,000 千株
 発行済株式総数
 普通株式 144,486 千株

14. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、19,362 百万円でありま

す。
 15. 会社が保有する自己株式の数
 普通株式 241 千株

(損益計算書関係)

継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について820百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

場所	用途	土地(百万円)	建物(百万円)	合計(百万円)
大分県大分市	遊休資産	699	0	699
大分県別府市	遊休資産	15	0	15
北九州市門司区	遊休資産	78	27	105
計		793	27	820

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によってあり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(リース取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	14,071	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,208	
減価償却費損金算入限度超過額	2,043	
その他	2,166	
繰延税金資産小計	23,489	
評価性引当額	1,046	
繰延税金資産合計	22,443	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,768	
退職給付信託設定益否認額	2,123	
その他	48	
繰延税金負債合計	13,941	
繰延税金資産の純額	8,502	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
評価性引当額の増加	5.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	%

代表者 および その他役員の異動について

(平成17年6月22日付)

当行は、平成17年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり代表取締役
およびその他役員の異動について決議いたしました。

記

1. 代表取締役の異動

< 新役職名 >	< 氏 名 >	< 現役職名 >
取締役会長 (代表取締役)	高 橋 靖 周	[取締役頭取 (代表取締役)]
取締役頭取 (代表取締役)	小 倉 義 人	[常務取締役]
専務取締役 (代表取締役)	村 井 清 人	[常務取締役]
取締役相談役 (非常勤)	安 藤 昭 三	[取締役会長 (代表取締役)]
退 任	河 村 正 義	[専務取締役 (代表取締役)]

2. その他役員の異動

(1) 新任取締役候補

小 金 丸 重 成 (現 事務企画部長)

姫 野 昌 治 (現 審査部長)

(2) 退任予定取締役

河 村 正 義 (現 専務取締役)

野 々 下 俊 昭 (現 常務取締役)

(3) 新任監査役候補

該当ございません。

(4) 退任予定監査役

該当ございません。

(5) 昇格予定取締役

< 新役職名 >	< 氏 名 >	< 現役職名 >
常務取締役	利 光 徳 郎	(取締役東京支店長)
常務取締役	甲 斐 幸 丈	(取締役本店営業部長)
常務取締役	工 藤 正 春	(取締役福岡支店長)

以 上

代表取締役候補の略歴

たか はし やす ちか
高 橋 靖 周

昭和10年 2月25日生

出身地	大分県
昭和33年 3月	神戸大学経済学部卒業
昭和33年 4月	大分銀行入行
昭和61年 6月	取締役人事部長
昭和63年 6月	取締役本店営業部長
平成 2年 6月	常務取締役
平成 5年 6月	専務取締役営業本部長
平成 8年 6月	取締役副頭取
平成10年 6月	取締役頭取（現職）

代表取締役候補の略歴

お ぐら よし と
小 倉 義 人

昭和18年12月15日生

出身地	大分県
昭和41年 3月	大阪大学経済学部卒業
昭和41年 4月	大分銀行入行
平成 9年 6月	取締役人事部長
平成12年 6月	取締役営業統括部長兼営業推進部長
平成12年10月	取締役営業統括部長
平成14年 4月	取締役本店営業部長
平成14年 6月	常務取締役本店営業部長
平成15年 6月	常務取締役(現職)

代表取締役候補の略歴

むら い きよ と
村 井 清 人

昭和23年 1月 4日生

出身地 大分県

昭和45年 3月 専修大学商学部卒業

昭和45年 4月 大分銀行入行

平成13年 6月 取締役別府支店長

平成14年 4月 取締役別府支店長兼別府ブロック法人営業室長

平成14年 8月 取締役審査部長

平成15年 6月 常務取締役（現職）

新任取締役候補の略歴

こ がね まる しげ なり
小 金 丸 重 成

昭和26年 9月26日生

出身地	大分県
昭和49年 3月	神戸大学経済学部卒業
昭和49年 4月	大分銀行入行
平成 6年 3月	国際部国際資金課長
平成 6年12月	香港駐在員事務所長
平成10年 4月	総合企画部推進役
平成11年 3月	経営監査部推進役
平成13年 6月	小倉支店長
平成15年 3月	事務企画部長(現職)

新任取締役候補の略歴

ひめ の しょう じ
姫 野 昌 治

昭和27年 4月 4日生

出身地 大分県

昭和50年 3月 慶応義塾大学経済学部卒業

昭和50年 4月 大分銀行入行

平成 7年 8月 勢家支店長

平成 9年 8月 審査部審査グループ審査役

平成13年 3月 杵築支店長

平成14年 8月 経営監査部長

平成15年 6月 審査部長（現職）

昇格予定取締役の略歴

とし みつ とく ろう
利 光 徳 郎

昭和22年12月25日生

出身地	大分県
昭和46年 3月	大分大学経済学部卒業
昭和46年 4月	大分銀行入行
平成 7年 3月	博多支店長
平成11年 3月	佐伯支店長
平成13年 6月	取締役中津支店長
平成14年 6月	取締役東京支店長（現職）

昇格予定取締役の略歴

か い ゆき お
甲 斐 幸 丈

昭和24年 6月30日生

出身地 大分県

昭和48年 3月 大分大学経済学部卒業

昭和48年 4月 大分銀行入行

平成 5年 3月 営業企画部推進役

平成 9年10月 大分ベンチャーキャピタル株式会社 社長（人事部付外向）

平成14年 4月 営業統括部長

平成15年 6月 取締役本店営業部長（現職）

昇格予定取締役の略歴

く どう まさ はる
工 藤 正 春

昭和25年10月 2日生

出身地	大分県
昭和48年 3月	福岡大学商学部卒業
昭和48年 4月	大分銀行入行
平成 9年 3月	門司駅前支店長
平成11年 6月	大分駅前支店長
平成14年 6月	福岡支店長
平成15年 6月	取締役福岡支店長（現職）

以上